

## 2009年度「三重県経営品質賞」審査員募集要項

三重県経営品質賞委員会

**1. 三重県経営品質賞 認定審査員の資格制度について**

審査員の種類と要件については以下の通りです。

- ① 次のa～cいずれかに該当していること。
- a. 自組織内外を問わずアセスメントを行った経験があるとともに、現に経営品質協議会認定セルフアセッサーである。
  - b. 自組織内外を問わず経営改善・革新活動に参画した経験があるとともに、現に経営品質協議会認定セルフアセッサーである。
  - c. これまでに次の経営品質賞等の審査員またはオブザーブメンバー（インターン審査員もしくは同等の役割を含む。）の経験がある。  
 三重県経営品質賞、福井県経営品質賞、日本経営品質賞、経営品質レベル評価コース、岩手県経営品質賞、秋田県経営品質賞、会津若松経営品質賞、茨城経営品質賞、栃木県経営品質賞、埼玉県経営品質賞、板橋経営品質賞、千葉県経営品質賞、新潟県経営品質賞、関西経営品質賞、ひょうご経営革新賞、中国経営品質賞、徳島県経営品質賞、長崎県経営品質賞、鹿児島県経営品質賞
- ② 後述の「審査員のミッションステートメント」「審査員の倫理規定・機密原則」に同意していること。
- ③ 事務局とのコミュニケーション手段としてE-mailを十分に利用できること。

※ なお、2009年度日本経営品質賞審査員研修または他地域の経営品質賞審査員研修修了者にあつては、本研修を受講することなく2009年度三重県経営品質賞の審査員に応募することができます。

〈審査員の種類と要件〉

● リーダー(審査員)

審査チームの責任者。2009年度日本経営品質賞審査員リーダー経験者またはリーダーとしての資質を満たしていると判断できる方。十分な審査経験によって、審査チームメンバー全員がアセスメント基準に沿って申請組織の実態を的確に審査し、真に申請組織の経営革新に役立つ評価レポートをまとめるように導くとともに、各メンバーの能力向上も十分に行うことができる。1審査チーム1名。

● メンバー(審査員)

審査チームの一員。自らがアセスメント基準に沿って申請組織を審査し、担当カテゴリーにおける評価レポートの作成はもちろんのこと、リーダーおよび他のメンバーと協力して、真に申請組織の経営革新に役立つ審査を遂行できる経験と能力を備える。1審査チーム2名。

## ● オブザーブメンバー

賞の審査に参画してレベルアップを図りたい方。個別審査では審査に加わるが、合議・現地審査においては、オブザーバーとして参加する。意見は、評価レポート作成時に参考意見としてのみ活用される。合議・現地審査がどのように行われたのか、そのプロセスが理解できるように記録するとともに、審査がスムーズに進むよう事務の支援も行う。1 審査チーム最高2名。

## 2. 審査員に求められる要件・資質・スキル

### (1) 要件

- ① 審査日程を最優先し、実際の審査を担当できること。  
(企業などの組織に所属されている場合、その所属組織の責任者の同意が得られること)
- ② 2010年2月末時点で認定セルフアセッサーであること。
- ③ 今回開催の関西経営品質賞委員会主催の審査員研修の全日程を修了していること。ただし、2009年度日本経営品質賞審査員研修を受講し、審査員として認められた方はこれに該当しない。
- ④ 審査員研修にて審査員に求められる資質と必要なスキルを十分に修得したと判断できること。
- ⑤ 審査員の行動基準に同意し、それを確実に履行できること(※審査員行動基準は下記参照)。
- ⑥ E-Mail、Word、Excel などをはじめするパソコンソフト技術を自分で支障なく使うことができること。

### (2) 求められる資質

- ① 三重県経営品質賞のミッションを深く理解し、自己の目的実現より先に元気な三重県づくりに寄与しようとする熱意と使命感を持っていること。
- ② 申請組織のことを第一に考え、申請組織の経営革新の当事者としての気概を持ち、精神的に支援することができること。
- ③ 他の人の意見とその背景を対話で導き出し、真実の掘り下げを行うことができること。
- ④ 失敗を恐れず、新しいことに果敢に挑戦し、そこから新たなことを学ぶことができること。
- ⑤ 常に自己責任を重視し、他人に責任を転嫁するようなことはしないこと。

### (3) 必要なスキル

- ① 多様な事実を結び付け、構造化し、そこから課題を発見できること。
- ② 事実から推論を引き出した思考プロセスを明確に説明できること。
- ③ 相手の推論の道筋をより明らかにする問いかけの手法を熟知し、実践できること。
- ④ 他の人の思考と自分の思考の共通点、相違点から新たな推論を導くコミュニケーションを実践できること。
- ⑤ 経営革新の前提となる組織の思考プロセスを明らかにするための質問を作ることができること。
- ⑥ 申請組織の関係者が理解しやすい日本語としての体をなした、的確な文章を作成することができること。
- ⑦ 申請組織に対して、審査における思考プロセスを明確に説明し、審査の考え方、評価に至る妥当性を説明できること。

- ⑧ 審査チームリーダーは、上記のスキルについて、審査プロセスを通じて審査員の育成を行うスキルを有すること。

### 3. 三重県経営品質賞審査員 行動基準

三重県経営品質賞審査員として申請組織の経営革新を支援するために、これまでの知識、経験、専門性をベースとして、社会への奉仕の精神をもとに、誠実、正確、公平と責任を持った専門家として、以下の行動基準を遵守してください。なお、これに反する行為を行った場合、三重県経営品質賞委員会主催の活動への参加が認められなくなります。

#### (1) 審査員のミッションステートメント

私達は、日本経営品質賞アセスメント基準の基本理念に沿った規範にもとづいて、判断と行動をいたします。

- ①対象組織からその卓越性、独自能力のシステムを洞察し、明確化する。
- ②本質を思考する。決して表層的、断片的、憶測的思考による審査は行わず、常に対象組織の本質、構造、全体システムを洞察する。
- ③チームメンバーと良好な相互作用を目指し、気づきを深める。そして相互に学び、互いの尊厳を守って価値ある審査結果を目指す。
- ④対象組織の価値、意図、目的に従って審査をする。自らの価値観や思いこみで判断することはしない。

#### (2) 審査員の倫理規定・機密原則

私は、以下の項目にもとづいて行動し、機密原則を遵守することを誓います。

- 私は、申請組織の審査過程において、審査の目的を逸脱して、日頃より個人的に抱いている疑問、関心事について詮索はしません。またそのように見られるような言動は、一切行いません。
- 私は、審査を担当した申請組織名や評価を通じて知り得た機密情報について、指定された審査チームメンバー以外に、審査期間中およびそれ以降も他人に漏らすことは一切行いません。
- 私は、申請組織が提出した「申請書」を厳重に保管し、情報漏洩の恐れがあるような状況下で開いたり、コピーをとったり、回覧することはいたしません。審査に関する電子データについても情報セキュリティの観点から細心の注意を払います。
- 私は、審査期間中およびそれ以降であっても、申請組織に対して個人的なフィードバックを行いません。また審査終了後3年間、申請組織とコンサルティング契約を結びません。
- 私は、審査を通じて得た機密情報の提供と引き替えに、申請組織に関心をもつ企業へのコンサルティング、研修を実施しません。
- 私は、申請書の準備段階で申請組織の相談にのったり、申請組織と特別な関係がある場合には、その組織の審査に影響を与えるような言動や、担当審査員や事務局への過度な接触は、一切行いません。
- 私は、現在勤務している企業、事業部門等の主な競争相手の審査を担当しません。

- 私は、申請書に関する文書、情報等について、申請組織に質問があるならば、直接申請組織とコンタクトを取るのではなく、必ずチームリーダーおよびアドミニストレーションを通じて連絡を取ります。
- 私は、定められた審査期間中、特に合議審査、現地審査において、審査の日程を最優先に活動します。
- 私は、当該経営品質賞のロゴ（登録商標）、審査員の肩書きは利用しません。また、過去の役割も含めてその役割を肩書きとして使った講演、コンサルティング、研修指導等は一切行いません。
- 私は、審査を通じて得た経験をもとに、特定組織へのアセスメントを支援する場合、1人の審査員という立場で「評価レベル」を断定する指導方法は行いません。
- 私は、以上の原則を遵守し、当該経営品質賞審査員として、本県産業、企業等の経営革新を支援する姿勢で評価します。

以上の行動基準を遵守し、三重県経営品質賞審査員として、申請組織の経営革新への支援はもとより、三重県の産業、企業等の経営全体のクオリティ改善と向上を促進する目的をもって審査する。

## 4. 応募、選考方法

### (1) 応募方法

「2009年度関西経営品質賞審査員応募書」の内容をご確認いただき、必要事項をご記入の上、7月31日(金)までにメールにて事務局へお申し込みください。(お申込は関西経営品質協議会まで。)

### (2) 審査員研修

- ① とき 2009年9月18日(金) 13:00～  
2009年9月20日(日) ～15:00  
※日本経営品質賞審査員研修を受講し、審査員として認められた方は、  
受講いただかなくても結構です。
- ② ところ 富士ゼロックス総合教育研究所スペースアルファ神戸 <http://www.sa-kobe.jp/>  
〒651-1301 神戸市北区藤原台北町4丁目27番地  
TEL 078-981-9000 神戸電鉄田尾寺駅下車徒歩約10分
- ③ 審査員研修の定員  
30人
- ④ 研修参加費  
¥24,750 (宿泊費(2泊)、食費(夕・朝・昼 6食)、資料代、消費税含む)  
研修申込書受領後、参加の手引きと共にご請求書をお送り致します。

### (3) 選考方法

本研修修了者、2009年度日本経営品質賞審査員研修修了者、他地域の経営品質賞審査員研修の修了者および三重県経営品質賞委員会の認める者の中から、これまでの経験や研修成果等に基づき総合的に判断するとともに、応募者の希望地域と希望日程を勘案したうえで、選考し、

審査チームを編成します。

※本研修を修了することで、他地域の経営品質賞の審査員に応募できる場合があります。他地域の経営品質賞の審査員を希望される方は、本研修を修了することで審査員への応募が可能となるかどうか、事前に当該地域の経営品質賞事務局にご確認ください。

#### (4) 審査の御礼について

各経営品質賞の審査員は、高い能力とともに人格面での高い論理性と、個人的関心や利益よりも使命遂行を優先するというボランティア精神のうえに成り立っていることから、謝礼については次のとおりとしています。ご理解とご協力をお願いします。

<2008年度福井県・三重県経営品質賞の審査の謝礼等(日当を含みます。)>

		審査員 (リーダー)	審査員 (メンバー)	オブザーブ メンバー
個別(書類)審査 3日間の合議・現地審査	謝礼	70,000円	50,000円	なし
	宿泊費 交通費	実費		
1日以内のフィードバック 会議(実施した場合)	謝礼	10,000円		なし
	宿泊費 交通費	実費		

## 5. スケジュール

審査スケジュール<2009年度三重県経営品質賞>

	三重県経営品質賞
資格確認書の提出	7月1日～8月31日
審査員養成研修	9月18日～20日
申請書の提出	～9月28日
審査チームの編成	9月下旬
書類(個別)審査	10月上旬～11月中旬
合議・現地審査	11月下旬～翌年1月中旬
賞委員会	2月中旬
表彰式	3月中旬
フィードバック会議	3月上旬以降

《お問合せ先》

三重県経営品質賞委員会事務局 下小菌（シモコゾノ）

〒 514-0004 三重県津市栄町1丁目891 三重県合同ビル5階

(財)三重県産業支援センター 三重県経営品質協議会 内

TEL 059-213-1100 FAX 059-213-1102 E-mail : [hinsitu@miesc.or.jp](mailto:hinsitu@miesc.or.jp)